

令和4年9月5日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員数は17人で定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより令和4年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小林 弘君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から令和4年8月25日付、橋総第177号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案28件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社から令和3年度事業報告書・決算報告書の提出がありましたので、お手元に配付いたしております。

次に、監査委員から令和4年8月25日付、橋監委第33号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から令和4年8月24日付、橋財第27号をもって令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から令和4年6月13日から9月4日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において3番 南出君、14番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（小林 弘君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、会期は本日から9月26日までの22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますのでご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） から、日程第30 議案第14号 令和3年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について までの28件

○議長（小林 弘君）日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（和解及び損害賠償の額を定めることについて） から、日程第30 議案第14号 令和3年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

までの28件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

9月市議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。議員の皆さまには、大変お忙しい中ご参集を賜り、誠にありがとうございます。本日より9月26日までの22日間にわたり、ご提案いたしました議案につきまして、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、今年の夏は例年より早い梅雨明けとともに暑さが増し、熱中症警戒アラートが度々発表される暑い夏が続いています。

そんな中、高校生の皆さんが日頃の練習の集大成として出場した各種大会において、各都道府県の代表校の選手たちと熱い戦いを繰り広げてくれました。

まず、第46回全国高校総合文化祭の日本音楽部門において、橋本高校邦楽部が文化庁長官表彰を受賞。同校の卒業生で本市の文化表彰受賞者である若手作曲家、冷水乃栄流さんが作曲した「脆性ノスタルジア」を熱演、最優秀賞に次ぐ好成績を収めました。

同じく同校の放送部、第69回NHK杯全国高校放送コンテスト及び第46回全国高等学校総合文化祭に出場されて、全国高等学校総合文化祭の朗読部門において、坂本大さんが審査員特別賞を受賞しました。

また、第104回全国高等学校野球選手権大会では、本市出身の選手で智辯学園和歌山高等学校の中西陸選手、愛媛県帝京第五高等学校の住吉栄祐選手、山口県下関国際高等学校の山下世虎選手の3人が出場しました。住吉選手と山下選手はそれぞれ主将を務め、住吉主将は帝京第五高校を甲子園初出場へ、山下主将は下関国際高校の甲子園準優勝へと導くな

ど、堂々とした活躍ぶりでした。

さらに、令和4年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会において、橋本高等学校2年生の坂本結衣選手が女子単独演武において優勝を果たしました。先日、優勝の報告のため市長室を訪れてくれ、演武を披露してくれました。かわいらしい笑顔が一瞬にしてスポーツ選手の厳しい顔つきになり、全身にみなぎる集中力や精神力に鳥肌が立つほどの迫力のある演武でした。

コロナ禍での限られた時間の中に、地道に真剣に練習に取り組んだ成果が今回の成果となって現れたものと思います。高校生たちが生きるこれからの時代は、かつてない予測不能の変化の激しい時代であるかもしれません。これまでの経験から、自ら進んで粘り強く努力し、様々な困難を乗り越えていくものと、今後の活躍を大いに期待しています。

さて、このたび五條市と共同で取り組んだBS朝日の番組である「ウチの歴史、知りませんか？」のロケーション撮影が無事終了しました。9月18日の日曜日の13時から放送を予定していますので、ぜひご覧いただきたいと思います。吉野川から紀の川へと川で結ばれた歴史をひもとくことで、橋本市の魅力を発信し、ぜひ訪れていただくきっかけとなることを祈っています。

それでは、本日提案させていただきました各議案について、ご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件が1件のほか、令和3年度橋本市一般会計、各特別会計及び各企業会計の決算認定が13件、令和4年度橋本市一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算案件が6件、条例案件が7件、その他の案件として、令和3年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分案件が1件、合計28件を提案させていただきました。

まずはじめに、承認第1号は、和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは公用車の事故に伴うもので、相手側と条件面での合意に至り、早急に締結する必要が生じたため、令和4年7月27日に専決処分したものでございます。

認定第1号から認定第13号までは、令和3年度の一般会計、各特別会計及び企業会計の決算であり、令和3年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

まず、認定第1号の令和3年度橋本市一般会計決算についてでございますが、歳入総額が304億4,188万3,189円、歳出総額が288億6,299万3,558円で、歳入歳出を差し引いた額から翌年度への繰越事業の財源2億3,947万円を除きますと、差引実質収支額といたしましては13億3,941万9,631円の黒字となります。

また、認定第2号から認定第10号までの特別会計の決算では、全ての特別会計が黒字となっております。

続きまして、認定第11号から認定第13号の企業会計の決算についてでございます。

まず、認定第11号の令和3年度橋本市水道事業会計の決算でございますが、給水収益は令和3年4月より隔月検針の実施に伴い、調定月数が11か月分となったことから、前年度より1億296万7,698円の減少となりました。また、給水分担金は前年度より456万7,280円の増加となりました。この結果、水道事業収益は前年度より8,838万9,846円の減少の16億6,008万7,036円を計上いたしました。

一方、費用面におきましては、減価償却費、減損損失などが減少したため、水道事業費用は、前年度に比べ6,645万5,271円の減少の15億3,691万8,437円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として1億2,316万8,599円を計上いたしました。

次に、認定第12号の令和3年度橋本市下水道事業会計の決算ではございますが、営業収益では、下水道使用料が令和3年4月からの隔月検針の実施に伴い、調定月数が11か月分となったことから、前年度より3,897万5,362円の減少となりました。また、営業外収益では、長期前受戻入や他会計補助金が前年度より2,601万3,979円の減少となっております。この結果、下水道事業収益は、前年度より7,257万2,107円の減の16億3,799万7,432円を計上いたしました。

費用面におきましては、管渠費や流域下水道負担金など、営業費用で前年度より419万1,091円の減少、営業外費用では前年度より1,394万8,710円の減少となり、下水道事業費用は、前年度に比べ1,809万4,633円の減少の16億7,581万7,429円を計上いたしました。この結果、当年度純損失として3,781万9,997円を計上しております。

次に、認定第13号の令和3年度橋本市病院事業会計の決算ではございますが、前年度と比較しますと、新型コロナウイルス感染症の影響により入院患者数が減少したものの、外来患者数が改善したことにより、医業収益では2,155万1,648円の増収となっております。

また、新型コロナウイルス病床確保事業等の補助金により医業外収益でも7億6,161万8,048円の増収となり、病院事業収益全体として7億9,377万7,904円の増収となる87億160万8,294円を計上いたしました。

費用面におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う給与費の増額があったものの、建物附属施設の償却終了による減価償却費や特別損失の減額により、病院事業費用は9,076万5,648円の減額となる74億6,296万1,286円を計上いたしました。この結果、当年度純利益として12億3,864万7,008円を計上いたしました。

以上が、令和3年度の各会計決算の概要でございます。なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書と合わせて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、令和3年度決算に関係して、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてをご覧いただきますようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてでございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字決算とならないため、前年度と同様、数値として表れていません。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率のもので、本市は13.1%となり、令和2年度の13.2%と比較すると0.1%改善しています。

また、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市では64.6%となり、令和2年度の86.4%と比較すると、過去に借り入れた地方債の償還が進んだことなどから21.8%改善しております。

続きまして、資金不足比率についてでございますが、この資金不足比率は公営企業会計だけに適用される比率であり、本市の場合、対象となる特別会計及び企業会計において資金不足の状況となっていないため、比率として数値に表れません。

なお、令和3年度の決算では、実質公債費比率、将来負担比率が共に良化しており、昨年度に引き続き、本市の財政状況は改善傾向にあります。しかしながら、他市の数値と比較いたしましても依然として厳しい財政状況

であることから、今後も歳入の確保と経費削減に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、議案第1号から議案第6号までは、令和4年度一般会計、各特別会計及び各企業会計の補正予算でございます。

今回の補正額は、一般会計で7億2,863万6,000円、国民健康保険特別会計など特別会計で1億1,248万3,000円、企業会計では6,173万2,000円、全会計での補正総額といたしましては9億285万1,000円でございます。

まず、議案第1号は、令和4年度橋本市一般会計補正予算（第3号）でございます。

主なものを説明申し上げますと、議会費の議会に要する経費では、令和5年度から本会議及び委員会など会議のペーパーレス化を推進するため、タブレット端末等を導入するための経費として584万1,000円を計上いたしました。

次に、総務費の庁舎管理に要する経費では、新庁舎の整備の財源確保をするため、新たに庁舎整備基金を造成し、基金積立金として1億5,000万円を計上いたしました。

また、自治会に要する経費では、集会所の改修のための自治会への補助として29万2,000円を計上いたしました。

また、戸籍住民基本台帳に要する経費では、マイナンバーカードの交付促進を図るため、国の補助金を活用し、啓発自動車による市内各地域への啓発や申請支援に係る経費や、国のキャンペーンが終了する令和4年10月以降にマイナンバーカードの申請を行い、新規取得した方に対し1人当たり3,000円分の金券を進呈するための経費など5,927万8,000円を計上いたしました。

次に、衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費では、3回目のワクチン接種から5か月以上経過した18歳以上60歳未満の医療・高齢者施設等従事者の4回目の接

種及び今年度秋以降に予定されているオミクロン株対応ワクチン接種を実施するため、医師などへの予防接種委託や予約、運営等に必要経費として3億2,324万5,000円を計上いたしました。

次に、農林水産業費の農業振興に要する経費では、就農直後の生活安定と経営確立のため、国の補助金を活用し、49歳以下の新規就農者を対象に年間上限150万円を最長3年間補助するための経費として300万円を計上いたしました。

また、林業振興に要する経費では、森林環境譲与税を原資とした基金を活用した事業として、市産材を使用した木製品の作製委託料や小規模な森林の樹木伐採のための補助金など、総額512万9,000円を計上いたしました。

次に、土木費の住宅耐震化促進事業に要する経費では、地震等の自然災害に起因するブロック塀等の倒壊による第三者への被害の軽減及び避難経路等の寸断の防止を図るため、倒壊のおそれのあるブロック塀等の撤去費用及び撤去後の新設費用を補助するための経費として333万円を計上いたしました。

次に、消防費の消防団活動に要する経費では、令和4年7月31日に開催された第29回和歌山県消防操法大会において、橋本市消防団を代表して出動した高野口第1分団が小型ポンプ操法の部で優勝し、10月29日に千葉県にて開催される全国消防操法大会に出場するための関連経費として301万1,000円を計上いたしました。

次に、教育費の社会体育施設管理運営に要する経費では、学文路スポーツセンター体育館のトイレが浄化槽の故障のため使用不能となっていることから、新たに便槽を設置するなどの必要な改修を行うための工事費として636万3,000円を計上いたしました。

また、債務負担行為の主なものとしては、

市議会の本会議及び委員会など会議のペーパーレス化を推進するため、タブレット端末の借りに関して、334万6,000円を限度として令和4年度から令和8年度までの期間を定めるもの、また、生活系ごみ収集運搬の委託について、5億3,922万円を限度として令和4年度から令和7年度の期間を定めるほか、現在の紀見地区公民館、郷土資料館及びあさもよし歴史館を統合した、新たに複合施設を建設するための工事について、10億6,216万1,000円を限度として令和4年度から令和6年度の期間を定めるものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第6号まで、各特別会計及び各企業会計の補正予算でございます。

主なものを説明いたしますと、議案第5号令和4年度橋本市水道事業会計補正予算（第2号）では、収益的支出において、管内カメラ調査委託料で144万1,000円、AIを活用した漏水予測委託料で275万円、負担金として306万円の725万1,000円を計上するとともに、資本的収入では、企業債で330万円の増額、資本的支出では、ポンプ場等の整備設計委託料など1,697万3,000円の増額予算をそれぞれ計上いたしました。

次に、議案第6号 令和4年度橋本市病院事業会計補正予算（第3号）では、収益的収入において、新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金で1,287万6,000円を計上し、収益的支出では、新型コロナウイルス感染症対応事業者慰労金や新型コロナウイルス感染症対策費用により3,574万8,000円を計上いたしました。また、資本的収入では、新型コロナウイルス感染症に関する補助金で160万7,000円を計上し、資本的支出では、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等を活用した備品購入のための経費で176万円を計上しました。

以上が、令和4年度各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第7号は、橋本市庁舎整備基金条例についてでございます。

これは、将来の市庁舎建設及び関連する事業に必要な資金を積み立てるため、橋本市庁舎整備基金を設置するものでございます。

議案第8号は、橋本市公告式条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、条例の公布など、法律上義務づけられた公告式をインターネットで実施するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、橋本市民会館設置及び管理条例及び橋本市立産業文化会館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、スタインウェイアンドサンズのグランドピアノを市民会館から産業文化会館に移設するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第10号は、橋本市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例についてでございます。

これは、地方公務員の定年が原則65歳までに段階的に引き上げることなど、地方公務員法等の関係法令の改正に伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第11号は、橋本市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴う所要の改正を行うものでございます。

議案第12号は、橋本市病院事業管理者の給料その他の給与条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、病院事業管理者の医師としての実働に鑑み、特殊勤務手当の上限を引き上げる

とともに、研究手当を支給するための所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、橋本市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、あやの台北側長期未利用地に産業系用途地域を指定するにあたり、周辺の住居系用途地域を保護するため、新たに特別用途地区を設けるものでございます。

議案第14号は、令和3年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてでございます。

これは、令和3年度橋本市水道事業会計の未処分利益剰余金1億2,316万8,599円について、減債積立金に615万8,430円を、利益積立金に2,463万3,720円を、建設改良積立金に9,237万6,449円をそれぞれ処分するものでございます。

以上、承認1件、認定13件、議案14件、計28件にご説明申し上げました。

議員各位には、ご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）市長の説明が終わりました。

○議長（小林 弘君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月6日から9月11日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時00分 散会）
